

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 22 日現在

機関番号：21201

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2014～2016

課題番号：26870466

研究課題名（和文）米国における高等教育の障害者支援 社会モデルに基づく合理的配慮に着目して

研究課題名（英文）Support of disabled people by higher education in the United States –
Focusing on reasonable accommodations based on social models

研究代表者

吉田 仁美 (YOSHIDA, HITOMI)

岩手県立大学・社会福祉学部・講師

研究者番号：20566385

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,500,000円

研究成果の概要（和文）：当初の研究目的に沿って、ジェンダー統計視点を含めて、研究を進めることができた。（1）米国の文献・先行研究より、米国の教育のユニバーサルデザインのプロセスを確認した。（2）米国の高等教育の障害者支援について法制度の変遷とともに障害者支援システムのあり方、具体的な支援内容と障害者支援（合理的配慮）の提供に至るまでのプロセスを確認した。（3）統計資料から日米の高等教育機関に在籍する障害者数を把握し、日米の国際比較を行った。（4）日本の高等教育にアクセスする障害者の数を統計資料からジェンダー視点を含めて分析・検討を行った。

研究成果の概要（英文）： We proceeded with our study including the viewpoints of gender statistics in line with the initial purpose of the study. (1) We confirmed the process of diffusing universal design in education in the United States by reviewing the literature and preceding studies there. (2) As for the support to disabled people by higher education in the United States, we confirmed the ideal way of supporting disabled people, practical support contents, and the process until support is provided to disabled people (reasonable accommodations) as well as the changes in the legal system. (3) We determined the numbers of disabled people who are registered at higher education institutions in Japan and the United States based on statistical data and made comparisons between Japan and the United States. (4) We analyzed and examined the number of disabled people who access higher education in Japan from statistical data including the viewpoint of gender.

研究分野：社会福祉学

キーワード：高等教育 障害者支援 合理的配慮 ジェンダー統計 ユニバーサルデザイン

1. 研究開始当初の背景

(1) 問題意識の所在

近年の日本の高等教育は、急激な大衆化、多様化、国際化によって大きな転換を迫られている。とりわけ、大衆化の流れとともに障害者の高等教育進学率が高まりつつある。一方で現実の日本の大学は障害者支援の対応に向けて、各大学で試行錯誤している段階であり、多くの課題を残したままである。

障害者福祉領域では、2006年に国連が障害者権利条約を採択したこともあり、世界各国でこの条約に応じた法制度や施策の準備が進められることが期待されている。日本においても、これらの流れを受けて、障害者権利条約の批准に向けて法整備が進められようとしており、今後の動向が注目される。それに伴い、“社会モデルに基づいた合理的配慮とは何か”を米国の事例から学びながら、より深く具体的に検討していく必要があると考え、今回の研究課題とした。

(2) 現在の日本の高等教育

現実の日本の高等教育においては、支援システムの確立、支援的人的・経済的資源等の抱える問題は山積みしている。それも障害者支援は、専門性の高い支援が必要とされるため、専門的知識を有した資源の確保を大学側が求められるため負担は大きい。現実的には、このような課題がありながらも、障害者権利条約の流れを受けて、障害者が障害をもたない人と平等に教育を受け、社会に参画できる支援モデル・支援システムとはどのようなものであろうか。本研究が着目する「米国の障害者支援と合理的配慮」を通じて、最終的に日本において障害者が高等教育や講義・大学生活にアクセスできる条件整備のあり方について検討してゆきたい。

2. 研究の目的

そこで本研究の目的は以下の三点である。

第一に、障害者の高等教育へのアクセス

(教育機会)及び日米の高等教育における障害学生の有籍人数・障害種別人数等を、ジェンダー統計視点を含めて既存の統計資料によって把握・分析し、第二に、2006年に国連が採択した障害者権利条約の流れを受けて、米国及び日本の高等教育の障害者支援にはどのような支援モデルが求められるのかを考察することである。第三に、障害種別に応じた合理的配慮には具体的にどのようなものがあるかを文献・最新の事例等から明らかにすることである。

3. 研究の方法

以上の目的を達成させるために以下の研究方法を用いる。第一に、既存の統計資料によって現状の把握・分析を行ったうえで、この分野においてどのような障害児・者ジェンダー統計が必要かを提示することである。その際には、スウェーデンのヘッドマンらのジェンダー統計の考え方を援用する。第二に、障害種別に応じた合理的配慮には具体的にどのようなものがあるかを文献・最新の事例等を用いて明らかにする。文献は内外の文献を用い、そのほか関連資料（インターネット上の情報も含む）の分析・ヒアリング調査を行う。

4. 研究成果

(1) 米国の高等教育の障害者支援

本研究では先進事例を米国に求めた。その理由は、米国は大学を通しての障害学生支援において（規模、支援システム、経験のいずれも）最も進んでいると国際的に評価されており、さらに世界で最も早く「障害者差別禁止法」が成立した国であることによる。

米国では、1990年代から「教育のユニバーサル・デザイン（Universal Design in Education）」という概念が提唱されるようになった。教育のユニバーサル・デザインが必要とされるようになった背景には、高等教育にアクセスしてくる学生の多様性がある。そこで、先行研究や統計データでは多様性の現

実をどのように捉えているのだろうか。

2011年の米国政府説明責任局の調査報告書（調査は2008年に実施）によれば、米国の大学では現在およそ1900万人の学生が在籍している。そのうち障害をもつ学生は約200万人在籍している。米国の高等教育機関において「合理的配慮」を求める障害学生のうち約半数は学習障害者であることが明らかにされている。さらに同調査では以下の3点について明らかにされた。第一に、障害をもつ学生の割合は全体の約11%を占め、中でもADD（=Attention Deficit Disorder, 注意欠陥障害）のように目には見えない障害をもつ学生が急増している。逆に、移動上の困難を抱える車椅子や杖等を使用する障害をもつ学生の割合が急速に減少している。第二に、障害をもつ学生の男女別割合は、女性が約58%、男性が42%と女性障害者の割合が男性障害者と比較して高くなっている。第三に、障害をもつ学生の平均年齢は2000年調査と比較して低くなっていることが明らかにされた。

このことに関連して、米国の高等教育へアクセスする障害学生の数や高等教育を卒業した障害学生の状況を調査した大規模なデータを確認しようと試みたが、これらに関する統計データは見当たらなかった。

（2）米国の高等教育の障害者支援システムの現状

米国では障害をもつ学生に対して、合理的配慮を提供するために、専門性のある支援スタッフを配置した支援部署、障害学生支援室を学内におくことが一般的である。そして支援室スタッフとはほかに学長もしくは副学長直属で、ADAコーディネーターが学内に配置されている。具体的な支援内容には、コース履修、教員との連携、教員への文書による配慮の要請、ノートイクサービス、朗読テープの提供、手話通訳等のサービス等々がある。以上の支援システムは障害学生の自己選択・自己決定に基づいている。

（3）日本の高等教育への障害者のアクセ

ス

日本学生支援機構の調査結果から、障害学生数、全学生に対する障害学生在籍率は年々増加傾向にあることが把握できる。障害学生数の内訳をみると、身体障害以外の障害をもつ学生、すなわち「発達障害」、「病弱・虚弱」、「そのほか（精神障害等）」が急増している。

次に、高等教育へアクセスする障害学生数を関連政府統計から把握しようと試みた。そこで一般的に障害をもつ生徒は、以下の3つのうちのいずれかのケースから高等教育へアクセスすることが想定されるため、以下の3つに該当する既存統計の収集を試みた。

- ① 特別支援学校高等部を卒業後、高等教育へ進学するケース
- ② 一般高等学校（全日制・通信制）を卒業後、高等教育へ進学するケース
- ③ 上記の①、②のどちらにも当てはまらないケース（例えば、専修学校を卒業し、高等教育へ進学するケース、高等学校を卒業できず大学卒業検定資格を得て進学するケース、社会人での大学入学資格を得て進学するケース等）

その結果、②、③のルートから高等教育へ進学している障害者がどれくらいいるのか、既存の統計では把握できないことがわかった。これは政府統計だけでなく民間の調査にもなかった。したがって今回の研究で把握可能であったのは、①のルートから進学したケースのみであった。

学校基本調査によると、2014年3月に特別支援学校を卒業した生徒数は19,576名（男：12,706名／女：6,870名）であり、男女の割合は女性が35.1%、男性が64.9%と男性の方が高い。また、学校基本調査からは特別支援学校の卒業生の進路も確認できる。一般高校からの卒業生の高等教育進学率は上昇傾向にあるが、特別支援学校高等部の卒業生の高等教育進学率は減少傾向にある。なお、男女

差でみると進学率に関しては女子生徒のほうが高くなっている。障害種別でみると、2013年度は聴覚障害者の高等教育進学率が40.2%と最も高かった。逆に最も低かったのは知的障害の0.42%であった。進学率が減少している一方で就職率は上昇していることがわかった。男女差でみると、男子生徒のほうが就職率は高く、上述した進学率とは逆のパターンになっている。就職率が上昇しているのは、近年、国全体で就労支援に力を入れていることが背景にあると考えられる。これに関連して、進学した者、就職した者のどちらにも属さない者が毎年6割程度いることもこの調査から明らかにされている。調査からはこの6割がどのような進路を選択しているかの詳細は不明である。今後、この6割がどのような生活を送っているのか、その詳細を把握することも必要であろう。

以上のことから、統計の空白部分があったことは確かだが、障害者の高等教育へのアクセスについて現時点では多くのバリアがあることが考えられる。今後、ジェンダー平等を視野に入れた大学のユニバーサル・デザイン化を実現するには多面的な働きかけが必要であると考えている。そのためには実態把握のために、統計に関しても単なる性別集計ではなく、ジェンダー問題、障害女性の複合差別の実態を反映した統計がのぞまれる。これらのことを踏まえた上で、今後求められる障害者ジェンダー統計を提案した。

(4) 日本における高等教育の障害者支援

障害者関連の法制度が整備されたことにより、日本国内でも障害と高等教育に関する関心が高まりつつある。

関連資料（インターネット資料）を概観すると、2016年に施行された障害者差別解消法に対応して多くの大学で障害者支援室（ただし、名称は各大学で異なる）が設置されたことがわかる。支援室が設置された大学の支援の傾向として、身体障害者への支援方法は一定程度確立されたが、発達・精神障害者への

対応に戸惑っているケースがうかがえた。

先述したとおり、学校基本調査の統計数値から障害をもつ女子生徒の進学率が高まっていることや筆者自身の関心から、今回は女子大学に特化し、障害学生支援室の関係者へのヒアリング調査を実施した。その結果、近年、発達障害をもつ学生の支援ニーズが高まっており、そのための個別的な対応が求められていることがわかった。個別的な対応方法としてICT機器が有効に使われており、従来の障害学生支援に加え、障害学生への支援を、より多様な学生と共に学べるような教育環境の改善に繋げる工夫につなげていることも理解できた。具体的には、これまで提供してきた視覚障害者への支援の手法（印刷教材をテキストデータ化し「読み上げソフト」をダウンロードする等）を発達障害のある学生や障害は少なくとも学生個々のラーニングスタイルにあわせて導入している。それから映像教材のキャプションデータの提供は視覚障害者や聴覚障害者だけでなく留学生にも役立っている。すなわち現在行われている障害者支援は、「特別に障害のある学生」にとどまらず、その周囲の学生にも波及していることが明らかにされた。さらに障害学生支援室と就職支援室が連携して障害学生の就職活動をサポートしている大学もあった。中でも、近年、多くの企業がコミュニケーション能力を要求する学生を求めているが、そこから排除されがちな発達障害をもつ学生への支援するために大学関係者が試行錯誤しながらきめ細やかな支援を行っていることがわかった。その工夫は一般学生にも応用できることがあるとのことだった。

今回、ヒアリングに応じてくれた女子大学2校は男女共学の大学と比較して少人数教育を採用しているため、大学全体の体制にあわせて障害学生への合理的配慮の提供も個別的比較的丁寧に行われている印象があった。障害学生もこうした少人数教育のメリットを想定したうえで女子大学への入学を考えていたという意見であった。今後は大学に

よって障害者支援の内容（＝合理的配慮の提供）に大学独自の個性や特徴が浮き彫りになる可能性があると考えられる。

以上、米国の先進事例に学びながら、日本の教育的・社会的・経済的背景に即した合理的配慮を今後さらに検討する必要がある。このプロセスには、高等教育と社会福祉、そしてジェンダーの視点がともに求められ、その他の学問領域からのアプローチを試みた学際的研究を積み重ねていく必要がある。その蓄積が、高等教育のユニバーサル・デザイン化には不可欠ではないかと思われる。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計6件）

- ① 吉田仁美，女性聴覚障害者の育児活動の実態—仕事と育児の両立の観点から—，生活経営学研究，査読有，第52巻，2017，pp.58-67
- ② 吉田仁美，社会福祉教育にジェンダー統計視点を取り入れる，岩手県立大学社会福祉学部紀要，査読無，第19巻，2017，pp.99-108
- ③ 吉田仁美，障害者ジェンダー統計—日本の現状と課題—，ジェンダー法研究，査読無，第3号，2016，pp.181-189
- ④ 吉田仁美，女性差別撤廃委員会日本政府報告審査に対するNGOロビーイング報告—障害・ジェンダーの観点から，季刊福祉労働，査読無，第151号，2016，pp.128-133
- ⑤ 吉田仁美，高等教育への障害者のアクセス—ジェンダー統計視点を含めて—，岩手県立大学社会福祉学部紀要，査読有，第18巻，2016，pp.57-68
- ⑥ 吉田仁美，ミス・コンテストにおける聴覚障害女性，岩手県立大学社会福祉学部紀要，査読無，第17巻，2015，pp.51-58

〔学会発表〕（計5件）

- ① YOSHIDA Hitomi，Issues in Child Care and Work-Life Balance of Hearing Women，XXIII International Federation for Home Economics World Congress 2016，2016. 8. 3，Daejon Convention Center（Korea）
- ② 吉田仁美，女性聴覚障害者を取り巻く4つの障壁—就労のバリアフリー化を目指して—，日本社会福祉学会第63回秋季大会，2015年9月20日，久留米大学（福岡）
- ③ 吉田仁美，障害者の高等教育へのアクセ

ス，経済統計学会第59回大会，2015年9月12日，北海学園大学（北海道）

- ④ 吉田仁美，Deaf Womenの就労—ワーク・ライフ・バランスの視点も含めて—，日本福祉のまちづくり学会第18回大会，2015年8月8日，東京大学柏キャンパス（千葉）
- ⑤ 狩野徹・吉田仁美，神社仏閣のユニバーサルデザイン，日本福祉のまちづくり学会第18回大会，2015年8月8日，東京大学柏キャンパス（千葉）

〔図書〕（計6件）

- ① 藤田徹・中村文哉・吉田仁美ほか，「実践」が<理論>をコントロールするのであって，<理論>が「実践」をコントロールするのではない—ソーシャルワーカーが「《いま—ここ》における実践」に対する能力へ覚醒すること—，2017，総頁数202.
- ② 林邦雄・谷田貝公昭監修，一藝社，社会福祉，吉田仁美，社会福祉における権利擁護のしくみ，2017，pp.94-104.
- ③ 柴田邦臣・吉田仁美・井上滋樹編，青弓社，字幕とメディアの新展開—多様な人々を包摂する福祉社会と共生のリテラシー—，2016，総頁数178.
- ④ 峰島厚・木全和巳・荻原康一責任編集，障害者に対する支援と障害者自立支援制度第3版，弘文堂，吉田仁美，障害種別にみる定義と生活実態・ニーズ，2015，pp.28-35.
- ⑤ 峰島厚・木全和巳・荻原康一責任編集，障害者に対する支援と障害者自立支援制度第3版，弘文堂，吉田仁美，対象別の法—身体障害者福祉法，2015，pp.84-86.
- ⑥ 峰島厚・木全和巳・荻原康一責任編集，障害者に対する支援と障害者自立支援制度第3版，弘文堂，吉田仁美，バリアフリー環境の整備，2015，pp.84-86.

〔その他〕

ホームページ等

岩手県立大学 教育研究者総覧

<http://souran.iwate-pu.ac.jp/search?m=home&l=ja>

6. 研究組織

(1)研究代表者

吉田仁美（YOSHIDA HITOMI）

岩手県立大学社会福祉学部 准教授

研究者番号：20566385